

滞納は許さない！

本年度もさらなる動産差し押さえを実施します！！

納税は国民の義務であり、お預かりした税金は、町の財政を支える大きな根幹をなしています。

本年度も4月から、郡内4町(益城、御船、嘉島、甲佐)と下益城郡美里町および県上益城地域振興局による併任徴収を実施することになりました。高額滞納者や悪質な滞納者に対し、今後も財産差し押さを強化します。

何らかの事情で通常の納税が困難な人は、必ず税務課納税係で納税相談をされるようお願いします。納税相談もなく、また、納税相談をしても約束を守らない人は、やむを得ず差し押さえ(家宅搜索等)の対象者となります。

夜間納税相談日 毎週水曜日(祝日を除く)
午後5時15分～8時

休日納税相談日 毎月第3日曜日
午前9時～午後4時



差し押さえされる絵画や動産など(写真上下)



公売会の様子

動産差し押さえ実施中！

平成23年度 第1回益城町公売会

町税滞納者から家宅搜索等で差し押さえた動産の公売会を実施します。

物件は日用品、家具、家電製品など約100点の出品を予定しています。

後日、全世帯に詳しいチラシを配布します。多数のご来場をお待ちしています。

日時 6月26日(日)
午前9時 開場
午前9時30分 入札開始(予定)

場所 ミナテラス視聴覚室(交流情報センター)

出品数 約100点

※公売当日までに完納になった場合には、数に変更などがあります。

当日必要なもの

- ①印かん(認め印可。法人は代表者印)
- ②購入代金
- ③本人と確認できるもの(免許証、保険証など)
- ④委任状(代理人が入札する場合)

問い合わせ先 役場税務課 納税係 ☎ 286-3111 内線 143・144